

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
皇居西地区庭園管理工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和2年4月1日	上園緑地建設株式会社東京支店 東京都荒川区西尾久六丁目6番12号	4120001098489	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	(非公表)	33,550,000	-	-				
皇居東御苑二の丸池管理工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和2年4月22日	株式会社深光園 東京都調布市深大寺元町4丁目4番地5	7012401007822	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	(非公表)	3,960,000	-	-				
主馬班諸施設整備工事に伴う埋蔵文化財調査	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和2年4月27日	株式会社CEL 東京都日野市平山二丁目12番地の12	7013401006401	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	10,016,600	9,900,000	98.8%	-				
京都御所清涼殿障壁画保存工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 石原 秀樹 京都市上京区京都御苑3	令和2年6月5日	株式会社岡墨光堂 京都府京都市中京区富小路通三条上る福長町113・115・117・118番合地	7130001020168	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	20,399,500	-	-				
須崎御用邸庭園管理工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和2年6月8日	株式会社愛樹園 静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本428	9080101014593	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	(非公表)	5,478,000	-	-				
赤坂御所（仙洞御所）改修ほかに伴う実施設計業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和2年6月15日	株式会社日本設計 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	5011101036563	本業務は、平成30年度から令和元年度にかけて実施した設計の継続業務であり、基本設計を実施した当該者が業務目的を的確に履行できる唯一の者であるため。 （会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号）	50,218,960	50,160,000	99.9%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
三笠宮邸各所改修工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和2年7月21日	株式会社竹中工務店東京本店 東京都江東区新砂1丁目1番1号	3120001077469	当該者は、三笠宮邸において、過去に大規模改修や増築工事を実施していることから、今回の工事条件等を満たし、安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	35,299,000	34,540,000	97.8%	-				
主馬班諸施設再整備計画に伴う再設計業務その2	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和2年7月21日	株式会社佐藤総合計画 東京都墨田区横網2丁目10番12号	4010601034111	本業務は、平成24年度から平成25年度にかけて、並びに平成30年度に実施した設計の継続業務であり、基設計業務を実施した当該者が業務目的を的確に履行できる唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号）	3,300,000	3,300,000	100.0%	-				
常陸宮邸各所修繕工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和2年8月7日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋二丁目16番1号	1010401013565	当該者は、常陸宮邸において、過去に新築・改修工事を施工した実績を有していることから、今回の工事条件等を満たし、安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	11,979,000	11,880,000	99.2%	-				
皇居下道灌漑浚渫工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和2年9月14日	小柳建設株式会社 新潟県三条市東三条一丁目21番5号	8110001015160	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	(非公表)	68,860,000	-	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
秋篠宮邸改修ほか実施設計業務その2	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和2年9月15日	株式会社日本設計 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	5011101036563	本業務は、平成27年度から令和元年度にかけて実施した設計業務の継続業務であるため。 （会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号）	48,862,000	48,796,000	99.9%	-				
那須御用邸附属邸屋外消火栓取替ほか工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和2年9月28日	株式会社タカク冷暖 栃木県那須郡那須町大字寺子乙1283-49	8060002023127	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	3,157,000	3,080,000	97.6%	-				
宮内庁分庁舎1空調設備ほか改修工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和2年10月13日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋二丁目16番1号	1010401013565	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	30,415,000	30,360,000	99.8%	-				
主馬班諸施設整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和2年10月14日	株式会社松下産業 東京都文京区本郷一丁目34番4号	4010001007320	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	86,812,000	84,700,000	97.6%	-				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
主馬班諸施設（覆馬場、馬車庫）整備計画に伴う設計業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和2年11月4日	株式会社佐藤総合計画 東京都墨田区横網2丁目10番12号	4010601034111	本業務は主馬班諸施設（覆馬場、馬車庫）整備計画に係る基本・実施設計及び積算業務を行うものである。本業務は、専門的な技術が要求されるため、業務受注者の選定は公募型プロポーザル方式によることとし、コンサルタント選定委員会において評価した結果、業務実施方針及び手法並びに技術力に優れていた当該者に特定された。 （会計法第29条の3第4項）	35,365,000	35,200,000	99.5%	-				
赤坂御用地枯損木処理ほか工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和2年11月17日	岩田造園土木株式会社 東京都荒川区東日暮里6丁目2番12号	8011501005561	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	4,653,000	4,510,000	96.9%	-				
主馬班諸施設整備工事に伴う監理業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和2年11月17日	株式会社佐藤総合計画 東京都墨田区横網2丁目10番12号	4010601034111	本業務は、平成24年度にプロポーザル方式により選定された株式会社佐藤総合計画によって完了した設計業務（「主馬班諸施設再整備計画に伴う設計業務」）及び平成30年度に随意契約した同社によって完了した再設計業務（「主馬班諸施設再整備計画に伴う再設計業務」）の内容を踏まえて実施するものであるため。 （会計法第29条の3第4項）	4,664,000	4,620,000	99.1%	-				
正倉院事務所ほか空調設備整備工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 石原 秀樹 京都市上京区京都御苑3	令和2年11月17日	第一工業株式会社大阪支店 大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目1番3号 SORA新大阪2110F	4010001034620	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	6,061,000	5,830,000	96.2%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
宮内庁病院設備整備工事実施設計業務その2	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和2年11月24日	株式会社相和技術研究所 東京都品川区上大崎2丁目1 8番1号	2010701022827	本業務は、平成24年度及び平成27年度、令和元年度に実施した設計の継続業務であり、基設計業務を実施した当該者が業務目的を的確に履行できる唯一の者であるため。 (会計法第29条の3第4項及び予算法第102条の4第3号)	8,426,000	8,415,000	99.9%	-				
須崎御用邸直流電源装置修理工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和2年12月11日	株式会社GSユアサ東京支社 東京都港区芝公園一丁目7番 13号	5130001028411	本工事は、当該機器を製造したもの以外に本工事を施工させることが極めて困難であり、当該機器の製造者の後継社が、当該機器を熟知している唯一の者であるため。 (会計法第29条の3第4項及び予算法第102条の4第3号)	3,278,000	3,135,000	95.6%	-				
護良親王墓北側斜面樹林管理工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和2年12月14日	株式会社泉山園 神奈川県鎌倉市浄明寺五丁目 1番4号	8021001009244	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	6,820,000	6,710,000	98.4%	-				
半蔵門内手洗所新築工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年1月18日	株式会社大島建設 東京都杉並区高円寺南二丁目 2番14号	7011301008476	本工事は、指名競争入札を行う予定としていたところ、指名通知発出日以降、契約業者を除く全ての者が入札を辞退したため入札が成立せず不調となったため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第99条の2)	6,809,000	6,380,000	93.7%	-				
三の丸尚蔵館増築・改修ほか実施設計業務その3	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年1月21日	株式会社日建設計 東京都千代田区飯田橋2丁目 18番3号	9010001006111	本業務は、平成28年度から平成30年度にかけて実施した設計の継続業務であり、当初設計業務を実施した当該者が業務目的を的確に履行できる唯一の者であるため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	70,202,000	69,850,000	99.5%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
皇居内第8変電所改修ほか工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年1月29日	株式会社大林組東京本店 東京都港区港南二丁目15番2号	7010401088742	本工事は、現在施工中の「御所改修工事」における電気設備工事と同時並行的に実施する工事であり、工期の短縮、経費の節減、安全・円滑かつ適切な施工を確保することができる唯一の者であるため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	64,757,000	64,680,000	99.9%	-				
主馬班諸施設整備第2回工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年2月5日	株式会社松下産業 東京都文京区本郷一丁目34番4号	4010001007320	本工事は、国庫債務負担行為として予算措置されていたが、令和元年度に実施した入札の「不調」により当該年度中の契約に至らなかった案件であり、また入札結果から、事業計画の変更を余儀なくされたため、一体の構造物として施工する計画としていた工事を、令和元年度繰越明許費により施工する前工事と令和2年度予算により施工する後工事に分離した工事の後工事であるところ、現在履行中の前工事の施工者以外の者に施工させることが不利と認められるため。 （会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第4号イ）	370,480,000	370,480,000	100.0%	-				
御所改修工事に伴う監理業務その2	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年2月24日	株式会社山下設計 東京都中央区日本橋小網町6番1号	8010001088943	本業務は、平成30年度に株式会社山下設計によって完了した設計業務（「御所改修に伴う実施設計業務」）及び令和元年度に同社によって完了した設計業務（「御所改修に伴う実施設計業務その2」）の内容を踏まえて実施するものであるため。 （会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号）	10,274,000	10,274,000	100.0%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
主馬班諸施設整備工事に伴う第2回監理業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年2月25日	株式会社佐藤総合計画 東京都墨田区横網2丁目10番12号	4010601034111	本業務は、平成24年度にプロポーザル方式により選定された株式会社佐藤総合計画によって完了した設計業務（「主馬班諸施設再整備計画に伴う設計業務」）及び平成30年度に随意契約した同社によって完了した再設計業務（「主馬班諸施設再整備計画に伴う再設計業務」）の内容を踏まえて実施するものであるため。 （会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号）	13,541,000	13,530,000	99.9%	-				
常陸宮邸各所修繕第2回工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年3月2日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋二丁目16番1号	1010401013565	当該者は、常陸宮邸において、過去に新築・改修工事を施工した実績を有していることから、今回の工事条件等を満たし、安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	3,036,000	3,025,000	99.6%	-				
三の丸尚蔵館整備に伴う埋蔵文化財3次元測量業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年3月9日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋二丁目16番1号	1010401013565	本業務は、「三の丸尚蔵館整備に伴う新築工事（I期）」の施工中に出土した埋蔵文化財の測量を行うものであり、同工事と本業務は一貫した履行が管理的に必要とされるところ、当該者は同工事の施工者であることから、業務期間の短縮、経費の節減、安全・円滑かつ適切な履行が可能となるため。 （会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ）	1,430,000	1,430,000	100.0%	-				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
赤坂御所（仙洞御所）改修ほか工事に伴う監理業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和3年3月25日	株式会社日本設計 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	5011101036563	本業務は、平成30年度から令和2年度にかけて株式会社日本設計によって完了した設計業務（「東宮御所改修ほかに伴う実施設計業務」、 「赤坂御所（仙洞御所）改修ほかに伴う基本設計業務」、 「赤坂御所（仙洞御所）改修ほかに伴う実施設計業務」）の内容を踏まえて実施するものであるため。 （会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号）	44,088,000	44,000,000	99.8%	-				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。